

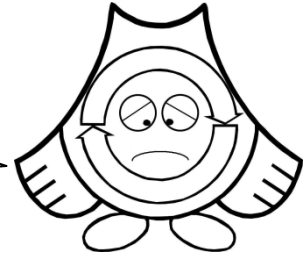
まつどりサイクル通信

発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010
環境業務課 電話 047-366-7333



リサイクルするプラスチックが “Dランク”

このままでは
リサイクルできなくなります



皆さまがごみ集積所に排出されたリサイクルするプラスチックの検査が6月に行われ、かみそり等の不適合物が混入していたため、残念ながら“最低評価Dランク”となりました。このような状況が続くと、リサイクル事業者に取り取りを拒否され、リサイクルすることなく埋立することになります。次のことに気をつけて、分別にご協力のほどお願いします。

「リサイクルするプラスチック」に出せないごみの例



リサイクルする容器
包装プラスチックは
このプラマークが
目印です。

「リサイクルするプラスチックの
正しい分別にご協力を！！」



「リサイクルするプラスチック」に**出せない**プラスチック製品は、大きさ等で分別が変わります。

- 30cm未満 ⇒ 「その他のプラスチックなどのごみ」へ
- 30cm以上 50cm未満 ⇒ 「陶磁器・ガラスなどのごみ」へ
- 50cm以上 ⇒ 「粗大ごみ」へ

※かみそりは、新聞紙等でくるみ“危険”と明記して「陶磁器・ガラスなどのごみ」に出してください。

※ライターは、中身を使い切って「陶磁器・ガラスなどのごみ」に出してください。

★ペットボトルは単独で回収★

- ペットボトルの対象は、飲料・酒・しょうゆ等のボトル
- 松戸市ではスーパー等と協力して、**ペットボトル回収協力店に回収ボックスを設置**していますので、ルールを守って出してください。町会等の**集団回収**にも出す事ができます。



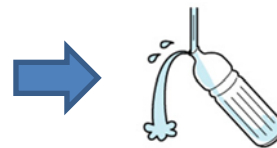
ペットボトルの出し方

① キャップ・ラベルを取る

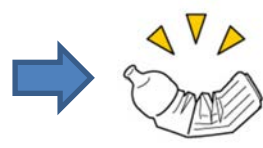


キャップ・ラベルはリサイクルするプラスチックへ

② 中をすすぐ（水気を切る）



③ つぶす



リサイクルするプラスチック問答

問1：リサイクルするプラスチック（容器包装プラスチック）とは何ですか？

答1：商品が入っていたまたは商品を包んでいたプラスチック製の容器や包装物で、商品を使ったり取り出したあとに不要となるものです。



この“プラマーク”が目印です。


問2：汚れは、どの程度きれいにして出せばいいんですか？

答2：洗剤で洗っていただく必要はありませんが、中身は使い切り水で軽くすすぐか、ふき取るなどして、目で見て汚れがわからない程度にきれいにしてからお出してください。

★ 容器包装プラスチックでも、汚れが落ちにくい（付着している）ものは“その他のプラスチックなどのごみ”の日に出してください。

<例>マヨネーズ・ケチャップ・練りわさび等のチューブ・味噌（汁）の袋・歯磨き粉・靴墨油のプラスチック製ボトル・白髪染めなどのチューブ・カレーなどのレトルトパック
納豆・味噌のパック・工作用のり・ソースのボトル・・・など

違反ごみシールについて

ルール違反です！
このごみは、次の理由により収集できません。 出された方は持ち帰り、ごみ出しルールを守り 正しく出してください。
<input type="checkbox"/> 分別が正しくありません。(分別をして出してください。)
<input type="checkbox"/> 出す曜日が違います。(正しい曜日に出してください。)
<input type="checkbox"/> ごみ袋が違います。(正しい袋で出してください。)
<input type="checkbox"/> 粗大ごみです。(粗大ごみは戸別有料収集となります、 電話047-391-0007に申し込んでください。)
<input type="checkbox"/> 市では収集できないごみです。 (専門業者等に依頼するか自己処理してください。)
<input type="checkbox"/> その他
日 付 月 日
お問合せ先 松戸市環境業務課 電話047-366-7333
 ごみ減らしシンボルキャラクター クリンクルちゃん

← 違反ごみシール(見本)
黄色のシールです

- ・松戸市発行の「家庭ごみの分け方出し方」のチラシを確認し、分別排出になお一層のご協力をお願いします。
- ・分別が不適切な場合は、違反ごみシールを貼り収集しないことがあります。
- ・シールを貼られた場合には、分別・曜日などを再度確認してください。

松戸市 環境業務課指導係 【電話 047-366-7333】



“剪定枝等の分別収集”に

ご協力ください！！



剪定枝・落葉・草は資源ごみの日に収集しています

(変更がある場合はお知らせします)

《剪定枝・落葉・草の出し方》

剪定枝

長さ50cm未満、太さ10cm未満にして、ひもで縛って少量ずつ出してください。

落葉

中身の見える透明のポリ袋または松戸市認定ポリ袋に入れ少量ずつ出してください。

草

根についた土はしっかり払い落とし、中身の見える透明のポリ袋または松戸市認定ポリ袋に入れ少量ずつ出してください。

少量でも燃やせるごみの袋の中には入れないでください。

ご存知ですか？

平成23年より燃やせるごみの収集袋に認定ポリ袋が追加されています

認定ポリ袋は家庭ごみの「燃やせるごみ」を出すときに使用します。

排出するごみの量に応じて選べるように、大きさが4種類あります。

※ 特大と大はとってのついているものについてないものの2種類あります。

お店でよく確認して購入してください。

平袋

※イメージ

縦

横

■寸法 (単位:mm)

容量	縦	横
(特大)45リットル	800	650
(大)30リットル	700	500

U形袋

※イメージ

取っ手巾

加工巾

ガゼット巾 (マチ)

仕上巾

ガゼット巾 (マチ)

■寸法 (単位:mm)

容量	縦	横(仕上巾+ガゼット巾)	取っ手巾	加工巾
(特大)45リットル	800	650(400+250)	80	160
(大)30リットル	700	500(350+150)	70	150
(中)20リットル	600	460(320+140)	60	130
(小)10リットル	450	350(220+130)	40	110

燃やせるごみの収集袋に使用できるポリ袋は認定ポリ袋だけです。

認定ポリ袋は袋の材質だけでなく印刷のインクなども含めて市の焼却施設で燃やしても有害物質が出ない等の条件を満たしたものを認定しています。そのため同じような材質にみえても、他のポリ袋等を燃やせるごみの収集袋に使用することは出来ません。

認定袋で4つの効果

1. 使い勝手が良くなる
2. 分別の徹底・資源化
3. ごみ集積所の衛生面の向上
4. 収集作業員の安全確保

水に強く破れにくい

中身が見える認定袋を使うことで意識的に分別できます

雨に強く破れにくいので中身の散乱が防げます

中に入っているものが確認できて安心して作業できます